昭和32年11月号
発行所　菊池町役場
編集兼発行人　倉原美二
印刷所　共進社
(毎月1回1日発行)

建設への槌音

突貫工事で施工へ
廳舎の増築と住宅の新築

役場庁舎の増築

菊池町役場庁舎は、旧隈府町役場を合併時にそのまま使用し不足の箇所は、旧議会議場及び附属建物などを利用し分散して執務しているが、庁内の事務連絡其の他で非常に不便であり、非能率であるので、一日も早くこれを解消するためにも年度当初より増築することを計画していたが、この程起債その他も決定したので、最少限度の必要庁舎建築に着手することゝなつた新庁舎は現在使用中の本庁舎の裏側へ東西に増築連結し、木造二階建延百二十坪余で、階下は事務室に使用し、階上は議会議場にあてる予定である。本工事は急を要するので突貫工事で施工し、遅くとも来春一月までには竣工の見込であり、完成の暁には、事務の統合整備と相まつて、町政に新しい息吹を入れるものと期待される。

尚附属庁舎で執務していた水道、建設の二課と教育委員会事務局は、さきに新設した出端(旧菊栄館支店跡)の公民館内に分室を設けて執務している。

公営住宅の新築

昭和三十二年度の本町公営住宅建設事業計画は、建築予定としてかねて三〇戸の割当を建設省に申請していたがこの程二十六戸の割当決定通知を受けた。本年度の工事は、第一種住宅簡易耐火構造平家建一〇、五坪が八戸、第二種住宅木造八、五坪のもの一〇戸、同簡易耐火構造平家建八戸であり、その建設費総額は七、八〇八、〇〇〇円で、その内国庫補助金四、六三七、〇〇〇円が交付され、三、〇〇〇、〇〇〇円の起債が認可されている。

本町では近く業者で入札を行い工事に着手することになつている。本年度の建設地として現在の製裘尾住宅地の隣接地約九〇〇坪を新たに買収した。該地区には各種の公営住宅林立し、将来モデル住宅街として面目を一新することになる。なほ将来は該地に、児童遊園地などの施設を建設することなども考えられている。

基本選挙人名簿の
縦覧について
～選挙管理委員會～

昭和三十二年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を、**十一月五日から十一月十九日まで**毎日午前八時三十分から午後五時まで菊池町役場で関係者の縦覧に供します。

この基本選挙人名簿は、本年十二月二十日、選挙管理委員会に於て確定されまして来年の十二月十九日まで一ケ年間名簿としての効力を有するものです。従つてその間に行われます各種の公職選挙には今縦覧中の名簿が使用されるわけです

名簿に登載洩れになつている人や、名前又は生年月日の異つている人等は右の縦覧期間中に異議の申立をしていたゞかなければなりません、異議の申立をしていたゞくと委員会で調査を致しまして申立を正当と認めたときは所要の修正を致します。この名簿に洩れていると大切な選挙権の行使ができなくなりますので、是非縦覧期間中に縦覧にお出で下さいまして各人の氏名を確認されますようお願い致します。

参考　**有権者総数**
(32・9・15現在)
男　九、六六三人
女　一一、三二六人
計　二〇、九八九人

家屋評価の実施について
積極的な理解と協力を要望

昭和三十三年度は固定資産評価基準税の年度であり、明年一月一日を期して固定資産である、土地、家屋を一斉に評価替えを行はねばならないが、菊池町の場合八ケ町村の合併によつて、固定資産の指示平均価格が一本となつたので、旧町村間のバランスがとれず特に家屋については不均衡が甚しくなつた。

又他面経済の変動、家屋の種類によつて値上りの率は必ずしも一定でなく、構造或いは程度の段階によつて相当の差違が認められ、且自治庁の評価基準の改訂によつて、公平な課税の均衡を期するため、家屋の再評価を実施する。

この調査は十月十五日より既に実施中で明年六月末頃までの長期間にわたり、固定資産評価員及び補助員が現地において行うものであるので町民各位の理解と積極的協力をお願いしている。尚調査の日程は其の都度通知される。

十月戸崎、十一月花房、菊池

本町の優良児きまる
秋の赤ちゃんコンクール

昭和三十二年度秋の赤ちゃんコンクールに五六一名が参加、厳重審査の結果三十四名を優良児に選び、町長賞が授与された。又優良児中の八名は十月二十三日菊池郡大会に出場一等に城依子(出端)、土山英雄(楮畑)二等に村田浩吉(西正観寺)と見事栄冠を獲得した。なお郡大会一等入賞者は十一月三日熊本県大会に出場する。

※優良児
◎土山英雄(楮畑)、◎城依子(出端)、◎中島敏晴(高之瀬)、◎吉田多鶴子(鉾の甲)、◎守田豊子(小木)、◎村田浩吉(西正観寺)、◎森和彦(上木庭)、◎森和彦(上木庭)、本藤公久(戸豊水)、本田優美子(戸豊水)、田中秀一(西迫間)、宮本賢二(神来)、中田京子(下西山幸代(大琳寺)、東浩明(上赤星)、高山澄子(〃)、東信昭(〃)、梅田由起子(〃)、中原智幸(広瀬)、田中慶子(植古閑)、藤崎真由美(木柑子)、黒田雅子(〃)木原昭三(神鶴)、後藤道博(〃)、松永由美子(松島)、益崎亮二(迎町)、坂田仁美(玉祥寺)、河野雅洋(立町)出口一也(雪野)、冨田久雄(下古閑)、水本純子(長野一二三広一(鉾の甲)、仲光秀代(柏)
(〇印は郡大会出場者)
(厚生課)

町営図書館の開館
文化センターとして奉仕

郡内唯一の独立図書館として、四十年の歴史をもつ菊池図書館も、経済界変動の波にもまれて、其の将来については心ある人々の一様に心を痛めたといろであつたが、同時に論議の種ともなつていたのでありますが、去月教育団と町当局の間に契約が成立し、三ケ年間を限り町が図書館の経営を引き受けることになりました。

勿論合併直後の町財政のことですから余猶などあるはずもありませんが、町長が抱く文化重視の持論と、教育団当局の町長に対する信頼感が重り合つて、この結果を生んだものだと思います。

町はこの為に半ケ年分の運営費として二十万円を計上し、現場経営の第一線には中津、緒方の両氏が当ることに人的配置も完了しました。

閉館月余にわたつた結果、雑草におゝはれた庭の除草や、伸びつ放しの庭木の手入は云ふまでもなく、内部の図書陳列方式も亦最新式に改善し、十一月上旬には是が非でも開館すると、張り切つた両氏が最善の努力を続けていますから、日ならずして明かるい図書館の開館を見ることが出来るでせう。

町営図書館は無料で町民各位の教養向上のために奉仕しますから、遠慮なく十分御利用いただき度いと思いますと共に、二階の広間等は文化団体の会合等に利用さるれば、かつこうな会場となり得ると思はれますので、広く町の文化センターとして活用いただくことをお願ひいたします。

菊池観光土産品展示會

観光菊池を広く全国に紹介宣伝し各組域の経済の発展向上を期するため昭和三十三年早春に於て観光土産品特産品及び郷土玩具等の展示会を開催の予定でありますので、夫々全国土産品の優位を飾られるが如き珍品を御考案の上振つて出品されます様御願い致します。

(商工観光課)

町政日誌
◇いまらの議会のあらまし◇
…9・10月の議會より…

町議会の構成等につきましては先般の広報で紹介されましたので、本号から毎号議会の活動状況をお知らせします。

☆　☆

第八回臨時町議会(九月十四、十五日)

右の内直接皆様に関係のあるもの。

一、菊池町火災予防条例
火災予防上いろ〳〵皆様に守つていただかなければならない事を限定したもの。

二、菊池町危険物取締条例
危険物(引火しやすい油類、科学製品、又は劇薬等)の製造、使用、貯蔵運搬等に関する制限限定

三、菊池町手数料条例の改正。
證明等の手数料金の改正でありまして、一般証明等の料金は一件四拾円になりました。

四、町立図書館の設置
旧菊池図書館を町で管理経営して皆様に御利用願うことになりました。

五、菊池町役場庁舎の建築
現在の庁舎に百二十坪(木造瓦葺二階建)増築することになりました。

第九回臨時町議会(十月九日)

可決された案件八件。
右の内直接皆様に関係のあるもの。

一、菊池町課設置条例の一部改正。
1秘書課が総務課に統合されました。
2福祉課が「厚生課」と改められ、保健衛生に関する事項も担当することになりました。
3民生課が「保険課」と改められました。
4商工観光課が新設されました。

二、町有財産の購入について
四ケ町村の共有財産であつた菊池観光ホテルを菊池町が購入し、菊池町有財産とすることに決まりました。

第十回臨時町議会(十月三十日)

可決された案件十一件。
右の内直接皆様に関係のあるもの。

一、菊池町営住宅建設の件
来年二月末日竣工の予定で、第一種八戸、第二種十八戸の町営住宅が製裘尾に建設されることになりました。

三、教育委員の任命同意の件。
山下文江委員の任期満了により、「高田充雄」氏(隈府中町)を教育委員に任命することに同意しました。

三、菊池観光ホテルの経営について。
菊池観光ホテルの経営は民営として賃貸することに決まりました。

産米貯蔵の改善に努力

米は貯蔵中に病害虫等の被害によつて生産高の一割近い量が損耗すると云われています。これを計算すると全国で六〇〇万石以上となるそうです。その原因は米の乾燥、調整、包装、荷造り、更に貯蔵中の管理が悪い為でその損耗を防いだならば六〇〇万石余りの米を増産したと同じ結果になるわけです。農家の方々は生産の為には耕地の改良とか、用排水の設備とか、優良種子の更新又は肥培管理の改善だとか病害虫防除と心を配つていられるようですが収穫した米の処理には聊か関心も薄いように思われます。米はいうまでもなく農家の主要農産物であつて大部分の農家の経済は米の収入で賄われていますしまた米は国民食糧の大宗をなす物資でありますから最後の仕上げである収穫後の処理すなわち乾燥、調整、包装、保管々理についても今後一層深い関心をもつてその改善につとめなければならないと思います。食糧事情が好転したとはいえ毎年三、〇〇〇万石程度の外国産米麦を輸入しています。この事からしても米の増産と生産した米を無駄のないように完全利用する方途につ いても一考を要するものと思われます。菊池町の農家の皆様、全国に有名な菊池米は私達の町で生産されています。菊池米の声価高揚は先ず米の生命である乾燥をよくし次に調整、包装をよくすることです。どうか最後まで頑張つてよい米を多く出荷しませう(経済課)

本町畜産の現況

九月一日現在実施による緊急畜産センサスの結果、菊池町の現況は次のとおりとなつた。

区分	現在数
農家戸数	三、三七九戸
乳牛	一、八一〇頭
肉牛	一、〇九二〃
役馬	六四〃
豚	八二七〃
めん羊	四五五〃
山にはとり	二五三羽
あひる	四八〃

部落 公民館を組織しよう
豊かな町造りのために……

県内農家の一戸当り年間素収入の平均は、二十五万円位だとのことですが、これから肥料や飼料や種苗代等々を差引いたら、どれだけのものが残るでせうか。「何とかせねば」とは誰もが考えるところです。しかしどうすればよいかがわからないのでせう。けれ共「こうすればこれだけ生産が上るのだ」と、正確に教えてくれる人は、百年待つても現れないでせうから、結局自分で工夫するより外に道はないのです。だが孤立した一人一人の工夫や努力より、同じ心の人々が互に力を合せ、分担して工夫する組織を作つて見たらどうでせう。一人でやるより楽に然も能率的に出来るはずです。他人はどうでもかまはない自分だけがもうけようと云ふのではなく、自他共に益する道を見出し、共々に精進して豊かな部落を作り上げ、それを次代にゆずるのが、部落の今を荷つて立つ我々の責任だとは思いませんか。

部落公民館の組織が、こんな部落民の総意に支えられて出来て居れば、その活動にもすばらしい推進力が与えられるものだと思います日本的に名をなした我等の市之瀬部落がこの良い実例です。

市之瀬の実績に刺戟されたのか、最近新しい村造りの気運が各部落で見られる様になりました。その中で特に顕著な動きの見えるのは河原の上木庭、中原。戸崎の赤星、菊池の上西、下西南古閑。竜門の下古閑等でこれ等の部落の向後の活動には、刮目の要があると思います。

九州一の観光都市建設
商工観光課・新設の意義

温泉の湧出により、田園都市から一躍観光都市として将来への飛躍を約束せられました本町は希望と夢を抱いて内に外に大菊池町としての発展を期せんとして今度商工観光課を新設せられ、新興温泉郷菊池の躍進に其の第一歩を踏み出しました。御承知の通り、従来農村消費都市として発展して参りましたが道路の整備、交通の拡充等によりまして、次第に購買客の多数を大都市に吸収せられつつあるに鑑み、之の際こそ周辺の農山村地帯の商圏を維持確保し、農山部落の生産物の集散市場として農山村の経済開発に稗益すると共に、他面安価で優良な生活必需品の供給と、サービスの改善に努め、大都市に対し得る丈けの商圏の拡大を計る事が、必要であると考へられます。先年本町に温泉湧出を見るに至りました事は誠に同慶の至りでありますが、新興温泉郷観光都市として将来一大飛躍を期します為には、之が受入態勢の施設の拡充、観光道路の開設、交通網の完成を致しまして真に観光都市としてふさわしい形態を作り上げます事が先決かと存ぜられます。殊に菊池の文化と史蹟、観光源の豊さは九州随一でありまして、国立公園大阿蘇雲仙、天草とを結ぶ観光客の誘致には最良の立地条件を備へた適地と言へませう。之等一連の事柄を合せ考へますと今後豊な山林資源による製造工場の近代化と技術の改善、中心商店街の計画的設定と近代装美化、農林水産物による特産品、土産品の生産工業の育成、重要文化財の保護顕彰、公園の立体化、観光客に対するサービスの向上と観光宣伝、等々将来に残された問題が、山積致して居りますが、之等を解決する為には商工会、其の他関係諸団体は勿論町民皆様方の格別の御指導と御援助を戴かねば到底その目的を遂成する事は困難かと存ぜられますので、平和で住みよい明るい観光都市菊池温泉郷の町作りの為に絶大なる御協力を願います。

水道話題 ②
（水道課）

菊池広報第一号より、水道話題を発表しておりますが町民各位の御理解御協力を願ふものであります。

(1)水道の水はどうして、「ニオイ」がするか

よく水道の水は臭いと言われますが、上水道は衛生的見地より、消毒滅菌をする様に、法によつて定められています。これは水道を利用する沢山の人命を保護する為に行われるものであり滅菌をやらなかつた為に、伝染病等が蔓延したらそれこそ大変です。水道課としましても毎日細心の注意をして、皆さん方に安心して飲んで貰える水を送る事に努力を致しておりますので此の点御理解を載き、御協力を願上げます。

(2)水道の水は白くはにごらない。

水道の水は白くにごつて飲まれないと云われる人もありますが、塩素滅菌をやつておりますので、全々色はつきません。白くなると言われるのは、「空気」が管内にはいつて蛇口をひねると極く少さい気泡となつて、水と一緒に出ますので一見白くにごつた様になりますが直ぐ澄んでしまいます。決して水道の水が白くにごるのではありませせので御安心下さい。

(3)給水栓(カラン)は丁寧に使いませう。

水道の給水栓(カラン)は使い方によつて非常に寿命が違います。水を止める時、あまりに強く締ると、「パッキン」が早く痛み、中にはいつている「コマ」の心棒が痛みますので、水を止める時は軽く締付けて下さい。水は自然と止りますし、「カラン」も永くもてます。

(4)水道使用料の納入についての御願い。

上水道は皆様方使用者の毎月の使用料によつて経営を致しておりますので、此の使用料が滞納になりますと水道の機能が止り、皆さん方にも水が思ふ様に送れなくなります。料金の算定は毎月の月始めに、水道課の職員が各戸のメーターを検針して、それにより計算をして納入通知書を差上げておりますので、務めて会計の窓口へ払込みを願います尚水道課より徴収に参上も致しておりますが、何分上水道の布設途上で手が廻りかねる時もありますので、なるべく窓口納入を御願いしておきます。又料金を滞納になりますと止むを得ず通水停止の手段も取らねばなりませんので使用者の皆さん方の御協力を御願い致します。

▲……▼

国保あれこれ

三、転ばぬ先の杖

転入された方で新たに本町へ国民健康保険加入義務該当者、又は申告洩れの該当者は直ちに印鑑持参の上届出下さい。病気になられてから届出られても受診証はすぐに、使用出来ませんので治療に間に合はないこととなります。転ばぬ先の杖です。早く届出を済ませ安心して働きませう。

四、傷病者はこんなに

本町の国民健康保険該当者で本年七月までに病気や怪我をされ医者にかゝられた数字は次の様になつております。

月	傷病者	治療費全額
四	二八八〇人	一、七三三、九一八
五	三八四一	二、二三八、九三四
六	四三〇六	二、三〇〇、五九六
七	五八四六	二、九三八、二一四

この表でもおわかりの様に月々患者は増加しております。保険は相扶共済の精神の発露です。目前の利害をすて大乗的な気持で喜んで助け合いに協力して下さい

五、健康家庭には表彰

本町の国民健康保険では年間病気をしない健康な家庭で保険税を完納された所謂健康家庭を毎年表彰しておりますが、昭和三十一年度は合併前より引続き九ケ年の永きに亘り健康であつた木庭の佐々木利正さんに表彰状に記念品として置時計を贈り表彰、その外八十五世帯の健康家庭にそれぞれ表彰状と記念品を贈り喜びを分ち合いました。

六、健康で明るい町へ

政府では国民皆保険のスローガンの下に社会補償行政の実践に当つていることは日々の新聞ラジオなどで凡に御承知のことゝ思います。国民健康保険についての御不審は納得の出来ます様御説明致しますから御遠慮なく係へ御尋ね下さい。皆さん若々しく健康で明るい町の建設に御協力下さい

（保険課から）

本町主催 水田深耕競犁会開催

本町産業振興の一環として計画しました第一回水田深耕競犁会は来る十一月十三日午前八時三十分より本町下赤星で開催致します。農業振興の一助として御観覧の上御声援をお願い申し上げます。

（経済課）

御案内いたします

合併により急激に人員が増したゝめ役場内の不案内で来庁者に迷惑をかけていたので、これを解消する試みとして、去る八月十九日より九月十三日まで若手職員が一日交代で窓口案内を実施したが、町民から非常な好評をいただいたので、今回は十月二十二日より十一月十四日まで各課係長の交代で、来訪者の庁内案内と、事務の相談に応じているので気軽に御来庁の上用件を御伝へ下されば各係へ御案内いたします。

本町庁内機構の一部改正

菊池町の執行機関及び議決機関の機構については創刊号において皆様にお知らせ致しましたがその内執行機関の町長事務部局において一部改正があり課及び係は次の様になりました。

町長—助役
- 総務課　庶務係、管財係、人事係、秘書係、行政係、財政係、町民係、文書統計係
- 税務課　課税係、収納係、管理係
- 経済課　庶務係、農産係、林務係
- 保険課　庶務係、保険係
- 厚生課　庶務係、社会係、援護係、事業係、保健衛生係
- 建設課　庶務係、計画係、土木係、建築係、失業対策係
- 水道課　庶務係、水道係
- 商工観光課

収入役
- 収入役室

少年自衛隊員募集受付

自衛隊では左記により、自衛隊生徒を募集しているので、希望者は町役場総務課自衛隊係へお出で下さいくわしい説明と手続のお世話をいたします。

1 採用予定人員　陸士　二五〇名　海士　一二〇名　空士　六〇名

2 資格、昭和三十三年四月一日現在で十五才以上〜十七才未満の中学校卒業者

3 願書受付期間　十一月五日〜十二月十四日まで

みんなが幸となるように
（赤い羽根募金に協力を）

世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように—ということは、誰しもの願いであり、またそうするのは国民の共同連帯のつとめでもあります。

そこで此の募金を通じ社会福祉についての国民の理解を深くしたすけあいの精神を高め、めまねく国民が進んで出し合う寄附金を各種の民間社会福祉事業に計画的、合理的に配分してその向上発展をはかり、社会保障の推進に寄与しようとするものであります。十月一日から今年も全国津々浦々にたすけあい共同募金運動が始まりました。私たちが一年のうち、たつた一度洩れなく県内の社会福祉事業に参加する運動即ち赤い羽根募金に、こぞつて御協力下さる様町民の皆さんに切にお願い申し上げます

十月三十一日までに目標完遂の区

下長田、日向、染土、深川、大柿、立石、大塚、塚原、神鶴、柿木平、松島、上古閑、長六、南古閑、北宮、下木庭、東迫間、平野下赤星、亘、大琳寺、植古閑、中山、上出田、北古閑白木、杉生、板井原、迫間立門、永山、道園、下古閑茂藤里、乙森、木柑子、広瀬、中之瀬、切明、細永、野間口、古川、生味、中西寺、上西寺、今、北原、木護、高之瀬、片角、玉祥寺下出田、北向、佐野、下西寺、市之瀬、迎町、伊牟田岩下、上木庭、陣内、神来長野、稗方、松ケ花、上町

納税について お願い

秋晴れの好天気となり豊穣の秋を迎え稲刈収納に御多忙の事とお祭し致ます。

就きましては兼ねて絶大なる御協力によりまして合併当初の昭和三十一年度は黒字決算で越す事の出来ました事は役場当局と致しまして心から感謝して居る次第であります。

愈々合併後の諸整理も一応落着き町政もようやく軌道に乗る段階となり菊池町の新生第二年目を迎へ町財政の基盤を確立すべき秋となりましたが今年も余す所二ケ月足らずとなり町税も本年内に大部分は徴収致さねばなりませんが、たまたま春の麦収穫の減収等が農家経済の不況を招来し、延いては町の経済にも甚大な影響を及ぼし、相当困難な現況に立ちいたりましたので皆様方の御協力如何が町財政の運営に重大な影響をもたらすものであることを痛感され、尚一層の御尽力を賜り、本年内に是非共完納下さる様御願申し上げます

編輯係から

この度の広報は大変遅れましたがこれからは毎月発行いたします。よりよい広報となるよう皆さんの御協力を御待ちしております。